

議案第45号 資料

川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正内容

学校施設有効活用事業（以下「本事業」という。）では、体育館、校庭、特別教室等の学校施設を、地域における市民の生涯学習等の場として開放している。この度、空いている特別教室等をさらに活用できるような仕組みの構築や、校庭及び体育館を含めた運用方法の見直しなど、今後の新たな展開に向けた「学校施設のさらなる有効活用に向けた実証実験」（以下「実証実験」という。）を実施する。

本規則改正は、当該実証実験の実施に伴い、本事業における利用申込み等の各手続を電子システムで行うことができるようにするため、規則に特例規定を設けるものである。

2 実証実験について

実証実験を連携して行う事業者である株式会社構造計画研究所（以下「構造計画研究所」という。）からサービスの提供を受け、小杉小学校、高津小学校及び菅小学校において、学校施設の利用に係るクラウド型予約管理システム「まちかぎりモート」（以下「予約システム」という。）を導入するとともに、これに連動して自動的に発行された暗証番号で解錠するスマートロック機構を特別教室等を利用する際に通行する門扉等に設置する。

実証実験では、スマートロック機構の設置による無人での扉等の施錠・解錠や遠隔での入室履歴の管理などのセキュリティ管理、予約システムの導入による利用手続の簡素化及び予約状況の可視化といった本事業における課題の解決に向けた、検証を行い、本事業の今後の新たな展開に向けて、令和5年度以降に方向性を検討していく。

【参考】実証実験期間における各手続の変更点

	現 状	実証実験期間中
利用申込み	紙（川崎市学校施設開放利用申込書）を提出	パソコンやスマートフォンを使用して、予約システムで操作
施設の解錠など ※特別教室等に限る	利用前に学校が鍵を貸与し、 利用後に学校へ鍵を返却	利用ごとに発行される暗証番号で解錠
予約状況の確認	学校施設開放運営委員会に 問合せ 等	パソコンやスマートフォンを使用して、予約システムで閲覧
利用中止・変更	紙（学校施設開放利用中止・ 変更届）を提出	パソコンやスマートフォンを使用して、予約システム上で操作
報告書の提出	紙（学校施設開放利用報告 書）を提出	報告が必要な情報をあらかじめ予約システムに入力してもらい、利用後の報告は省略

3 今後の予定

令和5年1月18日（水）予約管理システムによる利用申込みを開始

同年2月1日（水） 特別教室等のスマートロックによる運用を開始

同年2月中旬以降 アンケートやヒアリング等の実施

同年3月31日（金）実証実験終了

※ 運用状況等を踏まえて、実証実験の期間を延長する場合がある。

学校施設有効活用事業～Kawasaki教室シェアリング～

新たな運用方法に向けた検証

学校施設のさらなる有効活用に向けた実証実験

1 目的

学校施設有効活用事業のこれまでの現状等を踏まえ、**空いている特別教室等をさらに活用できるような仕組みを構築**するとともに、**校庭及び体育館を含めた運用方法の見直し**など、今後の新たな展開に向けて、構造計画研究所と連携して実証実験を行う。

2 課題認識

(1) 利用手続の簡素化及び予約状況の可視化

現状が紙による予約管理等となっていることによる**利用者及び管理者双方の負担を軽減**するとともに、**新たな利用を誘引**するためには、ICTの活用等による**利用手続の簡素化及び予約状況の可視化**を実現する必要がある。

(2) セキュリティ管理

利用時間帯が学校教育で使用する時間以外（平日夜間及び土日祝日）であることや、教職員の働き方・仕事の進め方改革の観点から、**無人による扉等の施錠・解錠や遠隔による入退室履歴の管理**などのセキュリティ管理体制を確保する必要がある。

3 構造計画研究所からの提供内容

(1) 予約システム

- 公共施設向けのクラウド型予約システム「まちかぎりリモート」
- 空き状況の確認・予約・鍵の受け渡し等までワンストップでの提供が可能
- **スマートロックと連動することで、利用者の予約情報から暗証番号を自動的に作成**

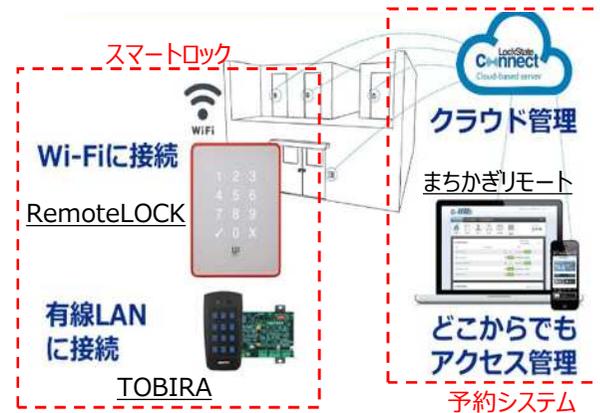
(2) スマートロック

- 屋内の開き戸を対象としたWi-Fi通信型の「RemoteLOCK」
- 自動ドアや屋外の電磁錠などを対象とした有線LAN通信型の「TOBIRA」
- 上記2つの設置条件に満たない場合は、**RemoteLOCKを用いた鍵ボックスを周辺に設置**

4 実施概要

学校	場所	Remote LOCK	TOBIRA	鍵ボックス	まちかぎりリモート	備考
小杉小	地域ラウンジ	○ (玄関)	○ (門)	—	○	物理鍵完全廃止
	校庭・体育館	—	—	—	○	
高津小	特別活動室	○ (玄関)	—	○ (門)	○	門のみ物理鍵
	校庭・体育館	—	—	—	○	
菅小	特別活動室	—	—	○ (門)	○	すべて物理鍵
	校庭・体育館	—	—	—	○	

※ まちかぎりリモートで予約の申込等を行うことで、紙による利用申請等の手続きを試行的になくす。



5 今後の予定

～12月	関係者との調整
12月下旬	システム構築完了
1月～	まちかぎりリモート実験開始
1月下旬	スマートロック環境整備完了
2月～	スマートロック実験開始
3月中	アンケート実施、検証

学校施設のさらなる有効活用に向けた取組

学校施設有効活用事業のあり方検討

1 目的

学校施設有効活用事業は、学校施設開放運営委員会（学校ごとに利用団体等で構成）を中心に利用団体の相互協力による事業運営を基本としているものの、学校の負担が多く生じているのが実情となっており、また、従前から紙の書類が多いことも事務負担増の要因となっているため、**事務の効率化や負担軽減に向けた検討**を進める。

2 全校ヒアリング及び現地調査

学校施設有効活用事業の運営方法や特別教室等の配置等が学校ごとに異なるため、10月から11月にかけて、小・中・特別支援の全170校へのヒアリング及び現地調査を行い、本事業全般に亘る事務の効率化や負担軽減、開放可能な特別教室等の分類化に向けた情報収集を行った。

3 今後の予定

1月18日～	予約管理システムによる利用申込み開始
2月1日～	特別教室等のスマートロック運用開始
2月中旬～	アンケート・ヒアリング等の実施
3月末	実証実験終了

※ 運用状況等を踏まえて延長する可能性あり